

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2022年9月16日

2. 認定事業適応事業者の名称

住友電気工業株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

S i C(シリコンカーバイド)パワーデバイスは、従来のS i(シリコン)パワーデバイスに比べて電力損失を低減させた高機能の製品であり、当社は「S i Cエピ基板」を車載・産機・電鉄・情報通信等の分野の顧客に対して出荷しているほか、「S i Cチップ」についても量産開始を計画している。

本事業では「S i Cエピ基板」のさらなる拡販および「S i Cチップ」の量産体制のすみやかな構築を推進することで、国内のCO₂排出量削減に貢献していく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始する。

「S i Cエピ基板」については既に複数の顧客に対して納入しているほか、他製品で取引実績のある顧客に対し、拡販活動に取り組む。「S i Cチップ」については他製品で取引実績のある顧客への納入開始に向け、量産体制のすみやかな構築に取り組む。

これらの取り組みにより、車載分野等を中心に見込まれるS i Cパワーデバイスの需要増を着実にとらえ、事業適応終了時点における事業規模拡大を実現することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度(計画終了年度)に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

半導体素子製造業(2813)

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度およびその翌年にかけて、「SiCエピ基板」については生産設備の拡充および市場競争力の向上（低コスト化、製造リードタイム短縮）を目的とした設備投資を行う。加えて、「SiCチップ」についても量産化にむけ検査設備の拡充を行う。加えて両製品の販路拡大に取り組み、事業適応の終了時においてはいずれの製品とも従来比で生産・販売量が従来比で増加し、国内の脱炭素化に貢献していく。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

2022年9月開始、2025年3月終了